

「倫理規則」等の改正について

常務理事 西田 俊之

1. 「倫理規則」の定期総会承認

2019年7月22日に開催された定期総会において、「倫理規則の一部変更案」が承認されましたのでお知らせいたします。また、2019年3月29日に公表しておりました「「倫理規則」、「違法行為への対応に関する指針」及び「職業倫理に関する解釈指針」の改正について」のうち、「違法行為への対応に関する指針」及び「職業倫理に関する解釈指針」の改正については、「倫理規則」の改正が定期総会で承認されることを前提として公表しておりましたが、今般の承認をもって全て確定版となりましたので、併せてお知らせいたします。

2. 会則の改正に伴う「独立性に関する指針」等の改正

日本公認会計士協会（倫理委員会）では、2019年7月22日の定期総会において会則が全面改正されたことに伴い、「独立性に関する指針」、「利益相反に関する指針」、「違法行為への対応に関する指針」及び「職業倫理に関する解釈指針」において会則を参照している箇所の条文番号の見直しを行い、2019年9月17日付けで改正を行いましたので、公表いたします。

以 上